

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	契約事務		部	総務部				課長	古谷 裕且			
			課	契約管財課				担当	布施 由美子			
			係	契約係				電話	内線 2336			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法施行令等	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要のある課						政策目的の実現に向けて、公平かつ公正な契約事務を執行することにより、適正な履行の確保、適正な予算執行を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 契約請求課より契約請求の受付 2 仕様書ほか契約請求書類の審査・整備 3 公正かつ適正な業者選定 4 公正な入札執行 5 適正な契約書の作成及び締結 6 適正な契約履行 7 東京電子自治体共同運営による業者登録事務等、上記に関連する諸事務						・平成26年度 契約件数 1,050件 ・登録業者数 11,356件 ・中間前金払の制度を導入した。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,940	10,007	9,260	8,940					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	8,940	10,007	9,260	8,940						
一般職員人件費		千円	49,200	48,960	48,660	49,200						
人工数		人	6.00	6.00	6.00	6.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	58,140	58,967	57,920	58,140						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				当該事業が行われないと、各課の予算執行が行われず政策目的の実現に支障をきたすため、優先度は高い。		判断理由				法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公平性、公正性を高め、契約事務の一層の充実を図っている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				法令、規則等を遵守した契約事務の執行や適正な履行を達成している。		判断理由				予算のほとんどが「東京電子自治体共同運営協議会に係る委託料及び負担金」であるため、コスト面において変化はない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		主管課における契約事務の見直し。				東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用することにより、効率のよい契約事務を進めていく。					

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	普通財産管理		部	総務部		課長	古谷 裕旦					
			課	契約管財課		担当	川島 敏江					
			係	管財係		電話	内線2332					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために					地方自治法				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特定の行政目的が位置付けられていない土地及び建物						適正に管理を行い、苦情や事故等の発生を防止する。また、貸付、売払い等を効率的に実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	財産の運用として、貸付については、新規及び更新の手続き、売払いについては、地方自治法・要綱等に基づき処分を行う。除草等を行うことにより市有地の適正な維持管理を行う。						必要最小限の経費で維持管理・財産運用を行っている。平成26年度の土地売払い収入は10件25,320,841円である。					
	コスト											
			(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	764	633	682	627	その他特定財源 ・市有土地貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	561	561	571	561					
		一般財源	千円	203	72	111	66					
	一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	16,400					
	人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,164	16,953	16,902	17,027						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				普通財産の売払いにより、市財政に寄与するところであるが、契約管財課の他の業務と比較し優先度は低く5事業中4番である。				判断理由			
									市民共通の財産を処分するに当たり、適正な価格設定が必要である。そのために、財産の売払いや貸付については、審査機関である財産価格審査会に付議し、公正な価格の評定を行っている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				特定公共物（水路・赤道）の用途廃止に伴う財産の売払いを実施し、財源の確保に努めた。				判断理由				
								不動産鑑定料の支出があったが、売払い案件の内容によっては売却価格の検討をする根拠として不可欠な経費である。 平成26年度 1件 43,200円				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○普通財産の売り払いについては管理課との情報交換や調整が不可欠である。 ○廃止施設の管理や事業用地の交換等慎重な検討を要す事案の相談が増加している。				○管理課と連携し、特定公共物の用途廃止から普通財産への移行を行い、積極的に売却していくことにより市の財源確保に繋げていく。 ○管理する普通財産が増えていることから、必要な管理経費の精査を進める。				

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	建物等保険加入事務		部	総務部			課長	古谷 裕旦				
			課	契約管財課			担当	川島 敏江				
			係	管財係			電話	内線2332				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法263条の2	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☐ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市所有建築物、付属設備及び備品						災害・事故発生における建物等の機能復旧及び維持					
	実施内容						実績・成果					
	全国市有物件災害共済会に加入（単年度契約）し、市有財産保全のため、不測の災害や事故等に備える。 ①新規共済委託及び継続共済委託に関すること。 ②共済委託物件の異動及び解約に関すること。 ③災害共済金請求に関すること。 H.27.5.1現在 建物総合損害共済掛金 2,662,739円 共済責任額 5,884,434万円						不測の事態に備え、市が有する建築物等の保全及び機能復旧に資する。 平成26年度 事故件数1件 保険補填額7,178,885円 （平成23・25年度における災害未収入額を含む）					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,565	2,742	2,588	2,741	その他特定財源 ・ 拝島駅自由通路維持管理費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	11	11	12	11					
		一般財源	千円	2,554	2,731	2,576	2,730					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,160	8,110	8,200					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	10,765	10,902	10,698	10,941						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	事故が発生した際、状況を早急に把握し、全国市有物件災害共済会へ報告することにより、適切な対応、迅速に機能復旧が図れることから優先度は高い。				判断理由	市所有建築物等の保険であり、事故発生後の復旧に伴う修繕費用が補填されるため、財政の安定化が図れる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	市の所有する財産に生じた損害に対し、他の損害保険よりも掛金が低廉で有利な全国市有物件災害共済会建物総合損害共済に加入していることにより、費用補償されるものである。				判断理由	損害発生時の修繕費用補填のため、歳入額は年度によってばらつきがあるが費用対効果は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事故が発生した際の共済金請求手続きについて当該施設の施設管理者と相談・調整しながら進める必要がある。				新規及び変更が予想される建物・動産の保険加入のために、適切な予算措置に努めたい。					

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	庁舎維持管理		部	総務部			課長	古谷 裕旦				
			課	契約管財課			担当	川島 敏江				
			係	管財係			電話	内線2332				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法、建築基準法、ビル管理法、建築物衛生法	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民及び職員						本庁舎・分室の建物、敷地及び設備を適正に管理することにより、市民にとって安全で利用しやすく、また職員が働きやすい清潔で快適な職場環境を整備する。					
	実施内容						実績・成果					
	庁舎内外における安全の保持及び災害防止のための警備、災害時の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎機能が適正に稼働するための建物や付属設備の保守管理、市民サービス窓口となる庁舎案内や電話交換、良好な衛生環境維持のための清掃や各種検査、施設修繕等の庁舎維持管理に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施。						市民の利便性や職員の事務効率の向上につながるよう安全、安心及び快適な庁舎環境の維持に努めた。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	236,915	228,257	222,223	271,149	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			814		・社会資本整備総合交付金				
		都支出金	千円	282				その他特定財源				
		地方債	千円					・行政財産使用料				
その他特定財源		千円	6,008	7,674	7,851	25,476	・庁舎等光熱水費					
一般財源		千円	230,625	220,583	213,558	245,673	・ホームページ等広告掲載料					
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	16,400	・中神分室土地借上負担金					
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	253,315	244,577	238,443	287,549						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				判断理由							
	施設の維持管理を着実にやっていくことにより、安全かつ機能の確保が維持され、安定的な市民サービスの提供ができ、防災拠点としての機能維持を図らなければならないため、優先度は高い。契約管財課の5事業のうち1番である。				専門知識を有する設備管理業者及び庁舎内を日常清掃する清掃業者と連携を図り、施設・機器の不具合について早期発見に努めると共に、軽微な故障については設備管理業者が対応することにより、修繕費の支出軽減に貢献している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
計画的に空調関連の修繕を行うことにより、空調効率が改善された。空調設備修繕（5,043,600円）、個別空調機交換修繕（6,804,000円）。				庁舎内の機器等に突発的な故障が発生した場合、修繕の必要性や優先順位を個々に検討し、予算の適正かつ効率的な執行に努めているが、故障時期が前後するため判断が難しい面がある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組			
					設備機器の経年劣化に伴い、維持管理経費の増加や更新の費用が新たに見込まれる。				庁舎建設時の建物・機器設備が一斉に老朽化しており、修繕や更新の必要性が高まっている。本庁舎つり天井については、平成27年度に耐震補強工事の設計を行い、平成28年度に工事実施する予定である。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				本庁舎つり天井・昭和町分室建物の耐震診断調査が実施済みであり、補強工事を要するとの調査結果が出ている。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	庁用車管理		部	総務部		課長	古谷 裕旦					
			課	契約管財課		担当	川島 敏江					
			係	管財係		電話	内線2332					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					地方自治法				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	業務上庁用車（貸出車）を使用する職員。 庁用車						市業務の効率的及び円滑並びに安全な遂行					
	実施内容						実績・成果					
	貸出車の運用管理 庁用車の効率的な配車と適正な点検整備により安全性の確保に努める。庁用車両による交通事故の際に迅速な処理を行う。①燃料費②車検整備手配及び支払③ETC及び有料駐車場支払⑤修繕等の実施及び自賠責保険・任意保険に係る更新、加入、脱退並びに保険請求手続⑤安全運転管理者の選任・講習会受講手続⑥借上バス関連事務						供用車の稼働率は非常に高く、効率よく使用されている。公用車での交通事故の際には、所管課及び全国市有物件災害共済会と協議し、賠償金や示談について迅速な処理を行った。 H26年度 事故件数11件、保険補填額 1,786,889円					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,728	9,471	8,362	10,949	その他特定財源 ・自動車損害共済災害共済金等 ・起震車維持管理経費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			226	13					
		一般財源	千円	13,728	9,471	8,136	10,936					
	一般職員人件費	千円	32,800	32,640	32,440	32,800						
	人工数	人	4.00	4.00	4.00	4.00						
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	46,528	42,111	40,802	43,749							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	自動車事故発生における事故処理及び迅速な解決が図られることから、全国市有物件災害共済会への加入は必須である。優先度は契約課管財課5事業のうち3番である。					判断理由	車両の日常点検及び清掃等の管理業務を徹底し、車両状況の把握と維持管理に努めている。このため車両の故障や不具合を早期に発見し安全運行が図れると共に、早期修繕に努めることによって支出を抑えることができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	車両の日常点検・清掃により、常に車両の状態を把握できるため、安全かつ有効な活用ができています。					判断理由	年度毎に車両事故・故障修繕の発生内容が異なるため支出の増減があるが、安全確保を第一に対応をしている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
	平成26年度に貸出車両を老朽化のため1台廃車したことに伴い、各課からの貸出希望に対応できない場合がある。				利便性、事故防止、環境配慮等の観点から庁用自転車の台数を増やす必要がある。自転車購入経費の検討と共に保管場所の確保が課題である。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別職報酬等審議会事務		部	総務部		課長	青柳 裕二					
			課	職員課		担当	小島 加寿典					
			係	職員係		電話	内線2322					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために				昭島市特別職報酬等審議会条例					
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市長・副市長の給料、議員の報酬					社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○審議会の開催 ○委員の委嘱 ○各市の状況調査・集計					社会経済情勢、市長、副市長並びに議員の職責の重みなど、特別職の報酬等を審議する環境に大きな変化がみられなかったことから、審議会の開催には至らなかった。						
	コスト											
			(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	90	90	0	100					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	90	90	0	100						
一般職員人件費		千円	1,640	1,632	811	1,640						
人工数		人	0.20	0.20	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,730	1,722	811	1,740						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				条例設置の審議会であり、市長の諮問に応じて審議会を開催する。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち3番である。				判断理由 昭島市の区域内の公共的団体等の代表者、学識経験者、公募市民から成る審議会において、専門的かつ市民目線で特別職の報酬等が審議される現在の方法が適切であると判断する。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				平成26年度については、審議会の開催に至らなかった。				判断理由 平成26年度は、審議会の開催に至らなかったためコストは減少したが、サービス量に変化はない。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
	審議会の開催については、社会経済情勢、他市の報酬の状況等を踏まえ、適切に判断する必要がある。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、特別職である教育長の給料を審議するために時機を見て条例改正を行う必要がある。 ※現教育長の在任期間は特別職でなくとも可とする経過措置がある。				特になし							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員人事管理・給与事務		部	総務部			課長	青柳 裕二				
			課	職員課			担当	小島 加寿典				
			係	職員係			電話	内線2322				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・昭島市一般職の職員の給与に関する条例など	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市職員						市民サービスの維持向上を図るため、職員の人事管理と服務等を適正に確保する。また、必要に応じて臨時職員の任用をおこなう。					
	実施内容						実績・成果					
	○人事に関する事務 ○給与に関する事務 ○臨時職員の任用に関する事務						人事管理については、職員採用試験を実施し、職員の確保に努めた。 給与に関する事務については、職員課で一括処理をおこなうことにより、適正かつ効率的に処理することが出来た。 臨時職員の任用に関する事務については、職員が育児休業や病気休暇等により、長期間不在となる場合に、臨時的に職員を任用することにより、市民サービスの低下を招くことなく、事務を遂行することが出来た。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	54,426	45,721	55,318	54,222	都支出金 ・25年度 義務教育就学児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	485								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,060	1,114	1,163	1,211						
一般財源		千円	52,881	44,607	54,155	53,011						
一般職員人件費		千円	26,240	26,112	26,763	26,240						
人工数		人	3,20	3,20	3,30	3,20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	80,666	71,833	82,081	80,462						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち1番である。					判断理由	人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案しながら、適切に対応していかなければならない。また、臨時職員の任用に関する事務については、正規の職員を配置できない場合、臨時的に配置することが必要となる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市民サービスの低下を来さないよう、臨時職員などを活用しながら、市全体の適正な人事管理に努めた。					判断理由	人事管理については、採用試験を3回実施したことによりコスト増となった。 また、臨時職員についても、育児休業や病気休暇等取得する職員が増加傾向にあるため、臨時職員の任用が増加していることから、コスト増となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
	人事管理については、地方公務員法改正に伴う人事評価制度の見直しを行っており、公務能率の向上と組織全体の士気高揚につなげていきたい。また、定年退職者に代わる採用者の確保が課題であり、昨年に引き続き、技術職の確保が厳しい状況である。				人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案し、必要最小限の措置をおこなう。							
	臨時職員については、退職者等に代わる任用となるが、退職者等を事前に把握することが困難なため、任用者数の試算が難しい。				臨時職員の予算編成については、平成27年度の任用状況に基づき検討する。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	人事・給与システム事務		部	総務部		課長	青柳 裕二				
			課	職員課		担当	井上 聡				
			係	給与・研修担当		電話	内線2323				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために								
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市職員の人事・給与					職員の人事管理及び給与支払事務について、システムを活用し適正かつ効率的に処理する。					
	実施内容					実績・成果					
	○職員の採用から退職までの人事管理 ○出退勤管理 ○年次有給休暇等の各種届出 ○例月の給与支給 ○年末調整					人事・給与システムの確実かつ適正な運用が図られている。 また、紙ベースで行っていた出張命令や時間外勤務命令の届出についてもシステムで行うことにより、時間や金額等の誤りがなくなり、効率的な確認作業が可能となるとともに紙の削減にもつながっている。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	2,912	67	57	39				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	111							
		一般財源	千円	2,801	67	57	39				
	一般職員人件費		千円	25,420	25,296	25,141	25,420				
	人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	28,332	25,363	25,198	25,459					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	昭島市一般職職員の給与に関する条例等に基づき、職員の給与支払事務について、システムを活用し処理している。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち2番である。				判断理由	平成26年1月から新システムが稼働しており、実施方法に変更はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	平成26年1月から新システムが稼働しており、平成26年度は初めて通年で新システムを運用したが、大きな混乱もなく各業務を実施できた。				判断理由	月次業務はもちろん、期末勤勉手当支給業務や年末調整などの繁忙期においても、人事・給与システムにより業務が効率的に処理できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	業務によっては、庶務事務システムと給与システムとがスムーズに連携できていないケースがある。				給与支払事務や共済関係事務などにおいて、マイナンバー制度の導入に伴う新たな事務処理などに適切に対応する。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員研修事務		部	総務部				課長	青柳 裕二			
			課	職員課				担当	井上 聡			
			係	給与・研修担当				電話	内線2323			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目	01										
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	嘱託職員、臨時職員を含む市職員						公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等						庁内研修に延べ957名（職層別研修81名、実務基礎研修83名、特別研修等793名）、派遣研修に延べ306名（東京都市町村職員研修所214名、東京都職員研修所4名、特別区職員研修2名、東京都主催研修会24名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校2名、市町村アカデミー4名、全国建設研修センター1名、東京都市町村職員共済組合主催研修会42名、各種団体主催研修会等12名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。					
	○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等											
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,841	7,269	6,760	7,577					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	6,841	7,269	6,760	7,577					
	一般職員人件費		千円	10,660	10,608	10,543	10,660					
	人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,501	17,877	17,303	18,237						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。					判断理由	庁内研修及び派遣研修の実施方法は、平成25年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	平成26年度は、庁内研修と派遣研修併せて延べ1,263名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見がほとんどで、職員の能力及び意欲の向上に寄与しているが、一部の派遣研修において、他市と比較して受講者が少ない傾向がある。					判断理由	平成26年度は、庁内研修において新たに「DV被害者対応研修」、「社会保障・税番号制度に関する職員研修」、「ゲートキーパー養成研修」を実施するなど、限られた予算内で効率的に実施した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				東京都市町村職員研修所への派遣研修のうち、法務研修など一部の研修の受講者数が、他市と比較して少ないことから、職員の研修参加への意欲や姿勢をさらに向上させ、また、研修に対する職場の認識や理解を高めていくことが課題である。				限られた予算の範囲で、費用対効果を意識しながら、さらなる職員の人材育成を図っていく。 また、一部の派遣研修を新たに必修とするなど、研修体系の見直しに取り組む。			

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	職員安全衛生管理事務		部	総務部			課長	青柳 裕二					
			課	職員課			担当	有馬 美佐子					
			係	労働安全衛生			電話	内線2326					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために					労働安全衛生法 昭島市職員の安全衛生管理規則					
	大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市職員						職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の整備に努める。						
	実施内容						実績・成果						
	○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断、特定業務に携わった職員を対象にした特殊健康診断及び予防接種の実施						○健康診断等については、人間ドックも含めてほぼ100%の受診率を達成している。						
	○産業医の設置：法令に基づき産業医を設置し、相談業務、職場巡視、健康診断後の指導、就業上の措置の実施						○産業医の職務については、健康診断のデータに基づく健康指導（平成26年度51人）、月1回の健康相談（同年度43人）及び職場巡視（同年度11箇所）を実施している。						
	○メンタルヘルスクエア：専門の医療機関に委託し、精神科産業医の設置、相談業務及び病休者の復職支援の実施。予防のための研修の実施。						○メンタルヘルスクエアについては、24年度より設置した精神科産業医による病休職員の復帰判断・復帰後の面談等（同年度面談件数57回）、「こころの健康相談（同年度69件）、復職支援（同年度27人・面談件数39回）及びオンラインによる支援を実施。予防のための研修を実施（同年度3回・84人）						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	10,375	11,603	10,570	11,981						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円											
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	10,375	11,603	10,570	11,981							
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	16,400							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	26,775	27,923	26,790	28,381							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				労働安全衛生法（以下「法」という。）第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされており、職場の安全配慮義務が重要視されている。		判断理由		健康診断等は職員の健康管理には不可欠であり、法66条により、実施が義務とされている。また、精神科産業医の設置により、「休業の開始から職場復帰・職場復帰後のフォローアップ」などの流れを確立し、病休職員が円滑に職場に復帰して職務を遂行できるようにするための支援を行うなど、メンタルヘルスクエア支援の充実を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				健康診断の達成率は、ほぼ100%であり、産業医の職務についても法令に基づき実施している。メンタルヘルスクエアについて、研修、相談業務、復職支援等の事業を実施し、長期（30日以上）の病休者は前年度の27人に対し19人と減少傾向にある。		判断理由		健康診断等については実施方法の見直し等を行っているが、全体的にはコストはあまり変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○メンタル不全による病休者数は減少傾向にあるものの、一部長期化しているところがある。				メンタルヘルスクエア支援のさらなる充実を図る。				
					○メンタルヘルス対応の各事業を実施しているが、疾患の種類、原因等が多岐にわたっている。				労働安全衛生法の改正に伴い、ストレスチェック制度が平成27年12月1日から義務化されることから、法に基づくストレスチェック及び面接指導等について、平成28年度からの実施に向けて検討していく。				

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	職員福利厚生事務		部	総務部		課長	青柳 裕二																																																																											
			課	職員課		担当	並木 映子																																																																											
			係	福利厚生係		電話	内線2326																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																											
	政策項目	07	計画の実現のために				地方公務員法第42条 一般職の給与に関する条例第6条の2 職員福利厚生会に対する交付金交付要綱																																																																											
大項目	01																																																																																	
中項目	03	自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																											
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員					福利厚生事業の計画を樹立し実施することにより、職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 予算の管理、各種事業の受付、給付金の受付・給付、会報の作成・印刷・配付など					会員742名のうち、平成26年度に福利厚生会が行った事業へ参加した職員は、628名であった。また、福利厚生代行業者へ委託している事業についても、423名が利用した。双方ともに多くの職員が参加・利用しており、職員の福利厚生の増進につながっている。																																																																												
	○各種保険等の給与控除事務					各種保険等の給与控除事務及び全国市長会等の団体保険の募集・請求事務については、定着した事務となっている。																																																																												
	○全国市長会等の団体保険の募集・請求事務																																																																																	
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>7,793</td> <td>7,636</td> <td>7,350</td> <td>7,106</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7,793</td> <td>7,636</td> <td>7,350</td> <td>7,106</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>9,840</td> <td>9,792</td> <td>9,732</td> <td>9,840</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>17,633</td> <td>17,428</td> <td>17,082</td> <td>16,946</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	7,793	7,636	7,350	7,106		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	7,793	7,636	7,350	7,106	一般職員人件費	千円	9,840	9,792	9,732	9,840	人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	17,633	17,428	17,082	16,946
		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																											
直接事業費	千円	7,793	7,636	7,350	7,106																																																																													
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
	都支出金	千円																																																																																
	地方債	千円																																																																																
	その他特定財源	千円																																																																																
	一般財源	千円	7,793	7,636	7,350		7,106																																																																											
一般職員人件費	千円	9,840	9,792	9,732	9,840																																																																													
人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	17,633	17,428	17,082	16,946																																																																													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																						
	判断理由 職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進につながる福利厚生事業の実施については、地方公務員法で規定されており、継続して行う必要がある。					判断理由		交付金の減などによる収入の減に伴い、事業内容の見直しを行っている。会員と会員家族が対象の事業については、参加費（受益者負担）を増額するなど適正な事業実施に努めている。福利厚生代行業者への委託事業についても、独自の事業を増やすなどの工夫で、利用者が増えている。																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																						
	判断理由 福利厚生会主催の事業、福利厚生代行業者委託事業ともに参加・利用率は昨年とほぼ同じである。双方ともに多くの職員が参加・利用し元気回復につながっている。参加・利用しない（できない）職員を減らすことが、今後の課題である。					判断理由		交付金の減などにより、福利厚生会の収入額が減ったが、事業内容の点検・見直しを行うことで、少ない経費で効率的に職員の元気回復につながるための事業を実施することができた。（昨年度と同程度の事業を実施することができた）																																																																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組																																																																											
	○交付金の減・会員数の減による収入額の減に伴う事業等の点検・見直し ○福利厚生事業代行業者委託事業への利用促進 ○福利厚生会役員の人材確保				職員福利厚生会事業交付金、一人あたり交付金額の減額。																																																																													
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																		
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																		
C 抜本的な見直し																																																																																		
D 縮小・廃止																																																																																		
E 現状を維持																																																																																		

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	検査事務		部	総務部				課長	奥出 恒幸						
			課	検査課				担当	大澤 崇志						
			係	検査担当				電話	内線2342						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07 計画の実現のために										地方自治法・道路運送車両法・労働安全衛生法・検査事務規則・契約事務規則・工事請負契約約款など			
	大項目											法令による事業実施義務			
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	市の契約及びその目的物						製品の性能、数量が適切かつ発注時の仕様書を100%満たしているのかを確認する。工事、修繕においては各法令、内線規程（電気技術規定）、仕様書、標準仕様書、基準、約款、要綱、要領、規則などに基づいているか確認と指導を行う。								
	実施内容						実績・成果								
	○工事及び修繕に係る完了検査、中間検査、及び材料検査並びに物品の購入に係る納品検査の実施。 ○平成26年度における各検査の実施回数は、水道会計を含め、合計614回となっている。						新技術工法の採用に対応し、新規格に対しての適切な確認検査ができた。また、関連法令の厳守及び安全の確保に十分配慮して施工されているか検査することができた。								
	コスト														
			(単位)	25決算		26当初予算		26決算		27当初予算		備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	39		135		116		54					
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	39		135		116		54					
	一般職員人件費		千円	24,600		24,480		24,330		16,400					
	人工数		人	3.00		3.00		3.00		2.00					
再任用職員人件費		千円							3,560						
人工数		人							0.80						
総事業費		千円	24,639		24,615		24,446		20,014						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	地方自治法第234条の2の規定に基づき、実施は義務となっている。					判断理由	法令に基づく事務であり、検査に必要な内容、手段には大きな変更はなかった。また、必要最低限の経費で賄っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4			④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	検査業務に差があってはならず、検査員研修会での内容や他市の動向も見据えながら検査を行っている。法令等での定められた内容を遵守した検査でもあり、受注者並びに市の職員に対しても不正行為の抑止力になっていると考えている。					判断理由	法令に基づく事務であり、コスト及びサービス料に特段の変更はない。							
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題					平成28年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		各仕様書などの更新が、新技術の開発と共に早まり、かつ、不定期に実施されている。常に動向を注視しながら内容の確認と研究をしていかなければならない。契約の履行確認と検査の厳格こそが無駄な経費と不正行為の防止になるのでさらに検討し、適切な実施に努めたい。					特になし。								

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消防団活動事業		部	総務部			課長	永井 慎一					
			課	防災課			担当	加藤 博道					
			係	消防担当			電話	内線2187					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					消防組織法 昭島市消防団条例					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）					法令による事業実施義務					
中項目	01	防災					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	09	項	01	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	消防団員						消防団員としての任務を遂行するにあたり、防災・消防に対する知識及び装備の充実ならびに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命、財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。						
	実施内容						実績・成果						
	○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施。 ○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ、災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練を実施。 ○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る。 ○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒並びに地域主催の祭礼等において警戒活動を実施。						火災、風水害時の活動はもとより、消防署と緊密に連携し住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発に努めた。また、自治会が主催する防災訓練に参加し、初期消火の指導を行い地域に密着した活動を実施した。 なお、平成26年度の火災発生51件と昨年度より23件増加してしまった。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	66,234	43,043	51,888	65,141	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,111			8,500	・防災関連通信整備費補助金					
		都支出金	千円	9,939		3,319	10,750	・消防団資機材整備費補助金					
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	4,333	800									
一般財源		千円	44,851	42,243	48,569	45,891							
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	16,400							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	82,634	59,363	68,108	81,541							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由						判断理由						
	「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で活動している消防団員は市内で発生した災害（火災・水害等）の被害を最小限に食い止めるほか、市の総合防災訓練や自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り減災に努めている。また大地震等の同時多発災害時に、消防署、警察等の機関だけではまかないきれない部分を補充する点からも有効である。当該事業は、法令による義務事業である。						消防団員が消防業務を適正かつ能率的に遂行するにあたり、現状での実施方法が最適である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由						判断理由							
団員数の減少が一時期みられたが、自治会主催行事等へ積極的に参加するなど、地域との連携や交流を深めることにより、団員数の増加に繋がった。また、団員数が確保されたことにより消防業務の向上が図られ、目的は概ね達成された。						消防業務の遂行にあたり、装備品及び資機材の充実是不可欠なことから、経費削減は難しいところがある。今後、装備品及び資機材の充実を図るうえにおいては、団員の協力を得た中で、計画的な取り組みが必要である。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
				○消防団員のサラリーマン化				平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成26年2月に消防団装備の基準が改定され、新たな基準に拠る、消防資器材の充実強化が検討課題である。					
				○団員の高齢化				これらを踏まえ、消防装備品等の充実強化を図り、以て市民の生命・財産を守るため、団員の協力を得ながら、引き続き消防団資器材の計画的な更新及び配備を図る。					
				○活動経験の浅い団員への災害活動時における技術習得									
				○消防資機材の老朽化の更新及び計画的な消防資機材の購入									
				○各団等との連携調整									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消防施設維持管理		部	総務部		課長	永井 慎一					
			課	防災課		担当	小山 隆訓					
			係	防災係		電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					消防法				
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	防災					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	09	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民の生命及び財産の保護を目的とした、防火貯水槽・消火栓、また消防団詰所等の消防防災施設						消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、災害時等の消防団及び消防署の活動が円滑に行われるよう、消防施設の維持管理を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○防火貯水槽用地賃貸借料（平成26年度：市内50カ所） ○消防団詰所賃貸借料（市内2カ所） ○消火栓維持管理費負担金（12基） ○朝日備蓄倉庫外壁等改修工事 ○昭島市消防団第二分団詰所外壁等改修工事						市民の生命、身体及び財産を火災等災害から未然に保護するため、24時間365日、市内全域において、消防施設等の使用に支障がないよう維持管理を行った。耐震補強工事を進めていくため前年自社設計を行った第二分団詰所、朝日備蓄倉庫については、耐震補強工事をを行った。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,098	18,849	17,451	9,277	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 ・再編交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,300	7,100	6,400						
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	84	81	82	79						
一般財源		千円	9,714	11,668	10,969	9,198						
一般職員人件費		千円	3,280	3,264	3,244	5,740						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	16,378	22,113	20,695	15,017						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	いつ起こるかかわからない災害に迅速に対応する為、消防施設が常に使用可能な状態としなければならない。24時間365日、市内全域において、使用時に支障が無いよう維持管理を行っていく必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課5事業のうち2番である。				火災等から市民の生命及び財産を守るためには、消防施設の維持管理について継続した取り組みが必要である。経費削減等の観点から、消防水利標識の設置については民間へ委託し、第二分団詰所及び朝日備蓄倉庫の改修工事については特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
24時間365日、市内全域において、消防施設等の使用に支障がなく、目的は概ね達成された。				消防施設の修繕や、防災業務の拠点施設である消防施設の耐震補修工事設計及び耐震工事をを行い、施設の強化が図られた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○消防団詰所をはじめ、多くの施設が設置から年数が経過しているため経年劣化が見受けられる。 ○防火貯水槽用地として民地を賃貸借契約を締結し借用しているが、相続などで撤去を求められるケースもあり、新たに用地を確保することは難しい一面もある。 ○公共施設の統一的な維持管理基準や計画がない。				平成26年度の玉川備蓄倉庫から始まった備蓄倉庫の計画的建築も平成28年度に完了する。今後はこれら備蓄倉庫も含めた施設の維持管理を計画的に進め、防災業務の拠点施設である消防施設等の強化を図っていく。				

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	災害対策事業		部	総務部			課長	永井 慎一					
			課	防災課			担当	佐々木 大輔					
			係	防災係			電話	内線2186					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画など					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01	防災					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民の生命、身体及び財産						本市地域防災計画及び本市国民保護計画に基づき、災害や武力攻撃等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時における応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。						
	実施内容						実績・成果						
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催、自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援の実施、スタンドパイプの貸与 ○災害に対する計画の策定・調整 本市地域防災計画及び国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画等の諸計画やマニュアル等を作成し、訓練を実施し、修正していく。						○これまで18,000人分の食糧及び物資を備蓄してきたが、平成25年度に地域防災計画を修正し、被害想定が増大したため、平成26年度から5年間をかけて食糧及び物資の備蓄数量を30,000人分とする計画になっている。この計画に基づき、平成26年度は、新たに2,400人分の食糧及び物資を購入し、備蓄した。 ○前年度に引き続き、平成26年度は4つの組織に対し自主防災組織震災時活動マニュアルの策定支援を実施した。同様に、スタンドパイプの自主防災組織への貸与事業についても、20の組織に貸与を実施した。 ○多発する水害に対処するため、大雨に伴う避難勧告などの発令基準及び水防体制について、具体的な対応を定めた。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	44,062	85,228	76,735	85,586						
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,700									
		都支出金	千円	2,490	2,715								
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	800	500									
一般財源		千円	38,072	82,013	76,735	85,586							
一般職員人件費	千円	16,400	18,768	18,653	20,500								
人工数	人	2.00	2.30	2.30	2.50								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	60,462	103,996	95,388	106,086								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	近年多発している大規模災害により、市民の防災行政に対する関心・期待が高まっており、市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち1番である。					判断理由	東日本大震災以降、事務量が著しく増加している状態であり、より効率的かつ効果的な実施方法を検討しているが、実現には至っていない。 他自治体の実施方法等も踏まえ、今後も検討を重ねていく。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	備蓄数量の見直し、自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援及びスタンドパイプの貸与事業は、他市と比較しても先進的な取り組みであるが、避難所運営や避難行動要支援者対策等、今後取り組むべき課題も残っている。					判断理由	備蓄数量を見直したことにより、前年度と比較して大幅にコストが増加したが、避難者対策の充実が図られた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
			平成25年度に修正した本市地域防災計画では、減災目標を設定し、10年以内の達成を目指すこととされていることから、今後大幅なコストの増加、実施方法の検討が必要となる。				修正した本市地域防災計画に基づき、新たな被害想定に対応する備蓄品を購入するため、平成26年度より当初予算額が大幅に増加しており、この傾向は備蓄品の購入が終了する平成30年度までは継続することが見込まれる。 また、物品購入だけではなく、避難所運営や要援護者対策等について、より具体的に検討を進めていく。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	防災行政無線管理		部	総務部			課長	永井 慎一					
			課	防災課			担当	小山 隆訓					
			係	防災係			電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）							災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画 昭島市防災行政無線局管理規程			
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01	防災							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民への情報伝達及び情報連絡体制の確保のため、市内に設置している防災行政無線						災害発生時等における被害状況等の早期情報把握や、情報連絡体制の確保及び情報伝達のため、防災行政無線の機能維持及び整備を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○防災行政無線維持管理 バッテリー交換、保守点検、修繕 ○パンザマスト修繕 （龍田寺） ○防災行政無線（固定系）保守点検委託 （親局1局、子局64局、J-ALERT-式） ○防災行政無線（移動系）保守点検委託 （基地局1局、端末局7局、子局83局） ○防災行政無線等デジタル化設計委託						平成26年度において、防災行政無線等のデジタル化設計委託を実施することができ、平成27年度以降のデジタル化に向けた準備を整えることが出来た。 また、定期保守点検を実施、経年により、さびの発生が著しい防災行政無線塔（スピーカー）について耐候性のある塗料にて塗装、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生の未然防止を図った。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,665	18,622	10,532	99,473	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		11,700	5,000	84,000						
		都支出金	千円	1,400			7,000						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	5,265	6,922	5,532	8,473							
一般職員人件費		千円	1,640	1,632	1,622	4,100							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,305	20,254	12,154	103,573							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	災害発生初期における被害状況等の早期情報把握及び情報連絡体制の確保、災害発生時等において必要な情報を市民へ確実に伝達するため、防災行政無線の機能の保持、障害発生の未然防止が重要であり、いつ起こるかわからない災害に対し、いつでも対応できるよう維持管理を適切に行うことが必要である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち4番である。				現在実施している、定期的な保守点検と、外観や設置期間を考慮した修繕による維持管理が、現時点では最良の方法である。なお、コストの削減については引き続き努力していく。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由				判断理由									
定期保守点検を実施し、経年によりさびの発生が著しい防災行政無線塔（スピーカー）について耐候性のある塗料にて塗装、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生の未然防止を図ったことから、目的は概ね達成された。				防災行政無線等デジタル化設計委託においては特定防衛施設周辺整備調整交付金を用いて経費の削減を図ることができたことから、成果があったと考えている。 防災行政無線保守点検により修繕の必要性を確認し、翌年以降の事業に反映させた。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
				○防災行政無線塔（スピーカー）の経年劣化及び、用地確保の困難性 ○防災行政無線、周波数帯再編によるデジタル化への対応 ○音声伝達だけではなく、デジタルサイネージ等を活用した災害情報等の伝達手法				防災行政無線のデジタル化への対応のため、実施設計に基づく機器の更新を図り、併せて難聴対策の取り組みを進めていく。また、既存施設の適切な維持管理を継続し、防災行政無線設備の正常な機能の保持を図る。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	防災訓練事業		部	総務部			課長	永井 慎一						
			課	防災課			担当	大家 遼						
			係	防災係			電話	内線2187						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画						
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）											
中項目	01	防災					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民・昭島市・防災関係機関・自主防災組織・自治会など						昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携をとりながら、防災対策の円滑なる運用と防災意識の高揚を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	○総合防災訓練の実施 防災の日の前後を中心に、年に1回、市立の小中学校等で昭島市総合防災訓練を実施。						○総合防災訓練は、毎年度実施場所を変更し、参加する市民が偏らないよう、また多くの市民が参加できるよう実施している。訓練参加者は毎年1,000人前後となっており、平成26年度は環境コミュニケーションセンター、拝島第二小学校及びエコ・パークで実施し、941人が参加した。防災意識の啓発・高揚や自助・共助の取組みが図られた。							
	○震災時図上訓練の実施 「地域防災計画」と、各対策班が作成した「災害時業務計画」を検証するため震災時図上訓練を実施。						○平成26年度の震災時図上訓練は、11月11日に135名が参加し実施した。前年からの変更点として、地域防災計画に基づき、より実践的な訓練とするため、本部長室と各対策班を別室に設置し、その間の連絡連携についても検証を図った。							
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,668	1,778	1,631	479							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	1,668	1,778	1,631	479								
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	18,040								
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	18,068	18,098	17,851	18,519								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				応急対策の習熟や防災意識の高揚を図るうえで、防災訓練等を繰り返し行うことは、災害時に大きな効果を発揮することから、防災訓練の実施は必要である。 また、震災時図上訓練は、職員の初動態勢を認識・習熟させるうえでも繰り返し実施していく必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち3番である。		判断理由		緊密かつ有機的な連携を取るために実施する防災訓練は、本市と防災関係機関・市民による有機的な訓練が必要であり、今後も引き続き、実施していく必要があり、現状の実施方法が最適である。会場設営については経費削減の面から、検討課題であると考えている。 震災時図上訓練については、現在委託で行っているが、災害時における迅速な初動体制を確実なものにしておくため今後も引き続き継続して行う必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				地域住民による自助・共助の取組みは発災時において大きな力を発揮する。阪神・淡路大震災では自力脱出や近隣住民等によって救出された人の割合は90%を超えている。発災時における混乱の中、冷静に行動するためには日ごろからの実践的な訓練が重要である。また、図上訓練においても、職員の初動態勢を認識・習熟が必要不可欠であり、目的は概ね達成できた。		判断理由		コストは変わらないが前年度からの事業を引き続き実施している。職員の初動態勢の認識・習熟を高めることができ、市民サービスの向上が図られたものと認識している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				各事業において市民及び市職員の受動的な姿勢が散見される。自助・共助・公助が有機的に連携するためには、訓練参加者の主体的な行動が必要であり、訓練内容についても各機関の主体的な立案をもとに、防災課で調整し、実施することが望ましい。				震災時図上訓練は、委託することで市の意向が思うように反映できない問題もあるため、直営での実施も含め方法を検討している。					

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	起震車管理		部	総務部		課長	永井 慎一					
			課	防災課		担当	松永 雄太					
			係	防災係		電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				起震車の購入及び管理に関する協定					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	防災				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民・自治会・自主防災組織・学校・企業・その他団体					起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動がとれること、また、大地震への準備・対策の必要性など、周知・啓発を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○起震車の管理 起震車は昭島市・立川市の二市で合同購入し、3年ごとに交代で貸出及び車両の管理等を行う。平成24年度から平成26年度まで立川市が管理し、平成27年度から昭島市で管理している。 ○起震車による地震体験訓練 防災訓練をはじめ自治会等各団体が実施する防災訓練等のなかで防災意識の高揚を図るため、起震車による地震体験訓練を行っている。					○平成26年度起震車使用回数 昭島市27回 立川市23回 計50回 ○平成26年度起震車体験者数 昭島市3,952人 立川市3,025人 計6,977人 平成25年度の使用回数は昭島市24回、立川市25回の計49回、体験者数は昭島市3,146人、立川市3,016人の計6,162人となっており、前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに増加し、昭島市の使用回数1回あたりの体験者数も増えている。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	159	244	288	425					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				264						
一般財源		千円	159	244	288	161						
一般職員人件費		千円	820	816	811	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	979	1,060	1,099	1,245						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由						判断理由					
	前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに増加しており、昭島市の使用回数1回あたりの体験者数も増えており、市民・自治会・自主防災組織等での防災意識は継続が図られている。地震等の災害から被害を抑えるためには、市民や自治会・自主防災組織等の防災意識の向上や日頃からの災害への対策・準備が不可欠である。防災訓練・防災啓発の一環として、重要な役割を果たしている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち5番目の位置づけをしているため。						起震車は昭島市・立川市の二市で合同で購入したもので、3年ごとに交代で管理する現状の方法が最適であると考えているため。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに増加しており、昭島市の使用回数1回あたりの体験者数も増加。市民の防災意識が、高まっていると考えている。起震車の体験は地震発災時における混乱の中、冷静に行動するため実践的な訓練（体験）であり、達成度は高いと判断したため。						コストは変わらないが、昭島市の使用回数・体験者数・1回あたりの体験者数が増加しており、サービス量は増加したと考えられるため。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成28年度予算編成における具体的な取組					
				今後はさらに起震車の稼働回数の向上を図るため、起震車の更なる周知と使用が増えてきた場合に、抽選から漏れた団体へのフォロー、日程調整、突発的修繕への対応、経費削減のための措置を考慮していく必要がある。			起震車管理は、平成27年度から昭島市へ移管となる。平成26年度には起震装置修繕等、突発的な修繕が発生しており、より適切な車両の維持管理を行い、コストが増加することのないよう努める。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文書管理		部	総務部			課長	布施 良介				
			課	情報推進課			担当	鈴木 直子				
			係	情報推進係			電話	内線2312				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	文書を取り扱う市職員						文書を適切かつ効率的に管理し、有効に文書が活用される仕組みをつくる。					
	実施内容						実績・成果					
	○文書の収受・発送、配布、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○「文書事務の手引き」の調整 ○公印の管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理						文書を適切かつ効率的に管理するため、機密文書11,100kg・保存文書9,700kgの廃棄処分を実施した。ファイリング用品として、フォルダー17,000枚、ボックス1,500個、保存箱1,200個を購入し、各職場で活用している。これにより、職員の文書事務が円滑に遂行し、各職場における事務の効率化の一助となった。 文書の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用、執務環境の整備・美化向上等が図られた。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,116	3,875	3,257	3,895	その他特定財源 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	115	120	128	120					
		一般財源	千円	3,001	3,755	3,129	3,775					
	一般職員人件費		千円	9,840	9,792	9,732	9,840					
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	12,956	13,667	12,989	13,735						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				公文書等の保存や機密文書の安全かつ適切な廃棄処理は、文書管理事務において重要である。		判断理由				保存文書、機密文書については、個人情報等を含む古紙の廃棄処理となるため、専門業者に委託することで安全かつ適切な廃棄処理が行える。よって、業務委託による実施が妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				文書の発生から分類・整理、保管・保存、廃棄に至るまでの一連の流れを体系的にシステム化した文書管理（ファイリングシステム）を継続的に実施した結果、文書を探しやすくすることによる文書事務の効率化、文書量削減による事務室スペースの効率的活用、執務環境の整備・美化向上等が図られた。		判断理由				ファイリング用品（ボックス）の使用について、各職場での適切な使用方法及び再利用について、研修やスターオフィスへの掲示等により周知を徹底することで、無駄なファイリング用品（ボックス）の使用を省くことによる購入経費（消耗品費）の削減が図られた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		年々増加する長期保存文書について、保管場所である地下書庫が狭隘化をきたし、慢性的な飽和状態にある。 平成25年度に長期保存文書の見直しを実施したが、数年後には長期保存文書の受け入れが困難になるほど逼迫した状態である。				ファイリング用品（フォルダー、ボックス、保存箱）の購入（消耗品費）について、各職場での無駄のない適切な使用方法及び再利用等について、研修やスターオフィスへの掲示による周知等を徹底することで、より一層の経費削減に努め予算計上する。					

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	浄書印刷事務		部	総務部			課長	布施 良介				
			課	情報推進課			担当	鈴木 直子				
			係	情報推進係			電話	内線2312				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公文書等を作成、印刷する職員						印刷機器等の適切な管理により、印刷業務が円滑に遂行できる状態を維持する。					
	実施内容						実績・成果					
	○印刷室に設置する印刷機、圧着機、丁合機等の管理						情報推進課職員による日々の点検及び機器借上等の契約先業者による機器（簡易印刷機（リソグラフ）、カラー印刷機（オルフィスX）、圧着機、丁合機等）の定期点検・保守により、使用する職員が円滑に印刷業務を行うことができた。					
	○印刷用消耗品（インク等）の調達及び管理						庁内印刷の活用により、各課の外部発注による印刷経費の削減が図られた。					
	コスト											
			(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,790	4,689	3,695	4,680					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,790	4,689	3,695	4,680						
一般職員人件費		千円	6,560	6,528	6,488	6,560						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	9,350	11,217	10,183	11,240						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				各職場において、浄書印刷事務は必要であり印刷機器の使用頻度も年々増加している。厳しい財政状況により印刷製本を自庁にて行う職場が増えていることから、機器が故障することなく使用できる状態の維持は重要となっている。		判断理由		インクなどの印刷用消耗品は当事業において購入している。自庁印刷に切り替える課が年々増加しており、消耗品の必要数の想定は困難であるが、過去数年の実績及び予定されているイベント等の際に使用するインクの必要数を推測する等、年間利用状況を把握することによって印刷用消耗品の適切な調達について			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				印刷機器等の点検・保守管理を適切に行ったことで、年々増加する自庁での印刷業務が円滑に行われた。		判断理由		機器等の管理を適切に行い、印刷業務が円滑に行われることで、庁内の事務の効率化を図ることができた。各課の外部発注による印刷経費について経費の削減が図られた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組			
					自庁印刷に切り替える課が年々増加し、各課の印刷経費が削減された反面、当事業費におけるインク等購入予算額（消耗品費）の算出が困難になった。				予算編成の際、財政課とも連携を図りながら平成28年度における各課の印刷予定数量・時期・内容等を把握し、当事業費のインク等購入予算額を算出するにあたり、更なる精査に努める。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	情報システム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子					
			係	情報推進係		電話	内線2312					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	庁内システムを利用する職員						情報セキュリティに関する職員の知識とモラルの向上を図る。 システム及び関連機器における可用性の維持を図る。 情報化を推進する上での課題を、専門家の立場から検証・分析し改善を図る仕組みを確立する。					
	実施内容						実績・成果					
	○情報セキュリティ相互外部監査 近隣2市との情報担当課職員による相互監査 ○情報セキュリティ内部監査 情報推進課職員による内部監査 ○情報セキュリティ研修の実施 ○システム関連機器等の修繕 庁内に設置したシステム関連機器等の故障時の修繕・交換対応 ○最高情報統括責任者（CIO）補佐官による経費の妥当性の検証及び情報セキュリティ内部監査の立会い						情報セキュリティ監査に必要な研修の実施や資格を取得することで、信頼性の高い相互監査及び内部監査を実施。相互監査では外部委託による監査経費の削減も図られた。 情報セキュリティ研修の受講者について、「昭島市セキュリティポリシー」の遵守の徹底及びセキュリティの意識レベルの向上が図られた システム関連機器の保守管理については、適切な対応が行われた。故障等の障害発生時には迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、職員が常に安定した環境でのシステム利用を維持することができた。 CIO補佐官によるシステム関連経費の妥当性についての検証・確認等を実施した。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,522	4,350	2,192	4,399					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	72								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,450	4,350	2,192	4,399					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,160	8,110	8,200					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	10,722	12,510	10,302	12,599						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 情報セキュリティに対する脅威も多様化しているため、情報セキュリティポリシーに準拠した適切な運用がなされているかの点検として、外部及び内部監査を実施することは非常に有効である。 監査結果に基づき業務を継続的に安全かつ円滑に行い、市民から信頼される行政サービスを実現することは必須である。				判断理由 高額な委託経費のかかる外部監査を情報担当課職員が研修を受け一定の知識を得た上で監査員となることで、情報担当課職員としてのスキルアップが図れるとともに、委託経費をかけず効果的な外部監査を継続的に実施できる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 近隣2市との相互外部監査の実施により監査経費の削減、情報セキュリティに対する担当職員のスキルアップ、他自治体における情報セキュリティに対する取り組みについての情報共有等、数多くの成果が得られた。 情報セキュリティ研修の受講者について、「昭島市セキュリティポリシー」の遵守の徹底及びセキュリティの意識レベルの向上が図られた。				判断理由 情報担当課職員が監査人としての知識を身に付けたことで、情報セキュリティ外部監査に係る経費の削減が達成できた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
				情報セキュリティに対する新たな脅威が次々と発生することに対し、情報収集及び対策について速やかに講じ続けなければならない。				職員一人ひとりの情報セキュリティに対する知識とモラルの向上を目指し、情報セキュリティ研修の実施について、内容や手法、形式等を検討し創意工夫を図る。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成27年3月版）の一部改定の内容に基づき「昭島市情報セキュリティポリシー」を速やかに改定しなければならない。（平成27年度実施）								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民情報システム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化										
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民情報システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○社会保障・税番号制度に係るシステム開発及び改修 法制度の制定に伴うパッケージ改修及び中間サーバ連携システムの構築						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。機器等の故障による軽微な障害は発生したが、迅速な保守対応により業務停止等の重大な事態には至らなかった。 また社会保障・税番号制度に関連するシステム改修等については、国からの情報が少ない中においても、予定されたスケジュールに遅延することなく対応を完了した。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	103,151	103,534	133,184	154,861	国庫支出金 ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			29,700	51,300					
		都支出金	千円			74						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	103,151	103,534	103,410	103,561						
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	20,500						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.50						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	119,551	119,854	149,404	175,361						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				住民情報システムは、「住民記録・税務・国民健康保険」等の事務運用に必要不可欠なシステムであるとともに、市民からお預かりしている個人情報等の情報資産について、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境により管理・保護されなければならないため、最優先と位置付けられるシステムである。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				保守委託先業者との連携により、窓口業務などに支障をきたすような重大なシステム障害の発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定稼働するための必要な経費は、システムの規模や運用内容に応じて変化が大きく、単純に費用対効果を測定することができないことから、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体との情報収集を行い、併せて委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理やシステム改修等を達成できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			社会保障・税番号制度へのシステム対応について、引き続き国や都、近隣市と連携を取り情報収集に努め、改修作業の適切な進捗管理を行う。				社会保障・税番号制度を含めたシステムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努めるとともに、システム整備に係る財政措置について、引き続き国に対し地方自治体の負担軽減を要請していく。				

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	住民基本台帳ネットワークシステム管理		部	総務部			課長	布施 良介					
			課	情報推進課			担当	和田 王央					
			係	情報システム係			電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								法令による事業実施義務		
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	04	情報化											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	住民基本台帳ネットワークシステムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。						
	実施内容						実績・成果						
	○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施。						情報推進課職員及び保守委託先業者により、サーバ機器等の運用・維持管理及び住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップ対応を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続できた。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,475	3,366	3,326	4,676						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	6,475	3,366	3,326	4,676							
一般職員人件費		千円	8,200	8,160	8,110	4,100							
人工数		人	1.00	1.00	1.00	0.50							
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	14,675	11,526	11,436	8,776							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				住民基本台帳ネットワークシステムは、住民票広域交付業務等に対応するため、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより、恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。		判断理由		システムを利用する担当課職員が常に安全かつ円滑な事務処理の遂行ができるよう、システムの安定稼働を維持する。また、システム関連の専門的な知識を有する業者による管理は必要不可欠であることから、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託先業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組						
	システムの安定稼働について、担当課と連携を取りながら適切に管理していく。 また、社会保障・税番号制度による個人番号の連携及び取込について適切な進捗管理を行う。				社会保障・税番号制度を含めたシステムの安全かつ円滑な運用に必要な維持管理経費を確保する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財務・グループウェアシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化										
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	財務会計システム及びグループウェアシステムを利用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等及び運用サポート保守委託 機器等の修繕・交換作業やシステム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○庁内ネットワーク機器等保守委託 庁内ネットワーク機器等の保守作業の実施。 ○行政情報システム更新 財務会計・グループウェア・人事給与システムの更新 ○グループウェアクライアント更新 老朽化したクライアントについて更新を実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 最終事業年度となる行政情報システムの更新では、決算後のデータ移行等を実施し、本事業は無事に終えることができた。 また、グループウェアクライアントの更新では、経年使用により老朽化した機器を計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保し、職員の円滑な事務処理をサポートした。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	158,015	88,243	85,548	92,339	その他特定財源 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	8,220	5,581	6,262							
一般職員人件費	千円	24,600	16,320	16,220	12,300							
人工数	人	3.00	2.00	2.00	1.50							
再任用職員人件費	千円	0	0	0	0							
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費	千円	182,615	104,563	101,768	104,639							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	行政情報システム（財務会計・グループウェア等）は、行政活動の基礎となる職員向けの内部事務システムのみに留まらず、近年ではインターネットやメール等外部との重要な通信手段として必要不可欠なシステムである。老朽化したシステムを利用し続けることは、事務効率の低下を招くだけでなく、セキュリティ面においても危険を生じするため、適切なタイミングでのシステム更新は必要である。				システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。 また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由				判断理由								
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。 また、行政情報システム及びグループウェアクライアントの更新事業では、通常業務に影響を及ぼすことなく、スムーズな更新作業が実施できた。				システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			システムの安定稼働について、引き続き適切な管理を実施する。 また、グループウェアクライアントの更新や汎用ソフト等のセキュリティ対策について、業務に影響が出ないように適切な進捗管理を行わなければならない。				社会保障・税番号制度を含めたシステムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努める。				

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合行政ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	和田 王央					
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化										
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	04	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	総合行政ネットワークシステム（L GWAN）を運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施。						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	12,214	10,456	11,397	14,595	国庫支出金 ・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 その他特定財源 ・ 水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			1,246	8,296					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	429	346	0	486					
		一般財源	千円	11,785	10,110	10,151	5,813					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,160	8,110	4,100					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	0.50					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	20,414	18,616	19,507	18,695						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				総合行政ネットワークシステム（L GWAN）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティ対策が施された特別なネットワーク環境である。東京電子自治体共同運営業務の電子申請・電子調達を始め、地方税電子申告システム（エルタックス）など、様々な行政サービスを提供する上で、必要不可欠なシステムであるため、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑に事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等に基づき指定された保守業者による管理が必要不可欠である。よって、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、自治体業務の遂行に重大な支障をきたすような障害の発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組					
	システムの安定稼働について、引き続き適切な管理を実施する。				社会保障・税番号制度を含めたシステムの安全かつ円滑な運用に必要な維持管理経費を確保する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	保健福祉総合システム管理		部	総務部			課長	布施 良介						
			課	情報推進課			担当	和田 王央						
			係	情報システム係			電話	内線2617						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								法令による事業実施義務			
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	04	情報化												
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	保健福祉総合システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。							
	実施内容						実績・成果							
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージシステム改修対応の実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。							
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	76,267	77,094	83,324	92,760	国庫支出金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,163	446	229	19,049	・生活保護適正実施推進事業補助金 都支出金 ・東京都緊急雇用創出事業臨時特例補助金 ・母子福祉資金貸付事務委託金 ・子育て支援対策臨時特例交付金						
		都支出金	千円		29,308	38,464								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	71,104	47,340	44,631	73,711								
一般職員人件費		千円	12,300	12,240	12,165	16,400								
人工数		人	1.50	1.50	1.50	2.00								
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0								
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00								
総事業費		千円	88,567	89,334	95,489	109,160								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。また、運用経費についても、CIO補佐官による分析や近隣市や他のシステムベンダーとの情報交換を行い、経費の適正化に努めた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組						
				社会保障・税番号制度による平成27年度のシステム改修へ向け、進捗管理を徹底し、円滑に改修作業が進むよう準備作業を行う。				社会保障・税番号制度を含めたシステムの安全かつ円滑な運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努めるとともに、システム整備に係る財政措置について、引き続き国に対し地方自治体の負担軽減を要請していく。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			また、平成27・28年度に実施する保健福祉総合システムの更新事業についても業務影響がないよう進捗管理を行う。										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域情報化事業		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課		担当	鈴木 直子					
			係	情報推進係		電話	内線2312					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化										
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	地域情報化システムを利用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○地域情報化システムの更新（ホームページのリニューアルを実施）						ホームページのリニューアルにより、国のガイドラインに基づくウェブアクセシビリティ規格（JIS X 8341-3：2010）に準拠した対応やスマートフォンへの対応など利用者の利便性の向上が図られた。					
	○ホームページの運営管理						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することができた。					
	○ホームページ作成ガイドラインに準拠したコンテンツ作成の支援						最新の行政情報や緊急時の情報発信・公共施設予約など市民の利用が非常に高い「地域情報化システム」の更新が円滑に実施できた。					
	○公共施設予約システムの運用管理											
	○図書館システムの管理運用											
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞				
直接事業費		千円	25,285	57,091	54,294	47,766	その他特定財源 ・ホームページ等広告掲載料 ・水道事業会計負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円			2,330							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	3,481	2,786	1,940	2,785						
	一般財源	千円	21,804	54,305	50,024	44,981						
一般職員人件費		千円	12,300	16,320	16,220	16,400						
人工数		人	1.50	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	37,585	73,411	70,514	64,166						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				市民への情報発信媒体として、速報性があり効果的かつ効果的な手段であることから、24時間365日の安定したシステムの稼働が必須である。		判断理由				担当課職員が必要な時に情報発信できることが重要である。よって、システム及び機器の安定稼働を維持するための保守委託先業者による管理は必要不可欠である。今後も引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による運用・維持管理を行っていく必要がある。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				ホームページ作成ガイドラインに基づき、ウェブアクセシビリティを意識したコンテンツ作成を支援し、市民が利用しやすいホームページの作成に努めるとともに、スマートフォンなどマルチデバイスからの利用へも対応し、利用者の利便性の向上が図られた。 ホームページの利点を活かし、タイムリーな情報発信を行うことができた。		判断理由				ホームページは多くの市民が情報収集の手段として利用することから、操作性や掲載内容に対する利用者からの意見・要望を積極的に取り入れることで、利用者の満足度の向上が図られた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成16年に導入した公共施設予約システムでは、最新のインターネット環境やスマートフォンなどへの対応ができないことや関連機器の経年劣化により安定稼働が困難な状況となるため、更新の実施が必要である。 （平成27年度実施）				安全かつ円滑なシステム運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努める。					